

一 平成18年度決算の概要

1. 平成18年度の財政運営にかかる背景

(1) 国の動き

国の「平成18年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（平成18年1月20日閣議決定）によれば、平成18年度の経済見通しは、消費及び設備投資が引き続き増加し、民間需要中心の緩やかな回復を続け、デフレ脱却の展望が開けるものとし、国内総生産の実質成長率は、1.9%程度（名目成長率は2.0%程度）になるとの見通しが示されました。

その後、わが国の経済は、設備投資や輸出といった民間需要に支えられた景気回復が続きました。この結果、平成18年度の国内総生産の実質成長率は2.1%と政府経済見通しを超える伸びとなりました。

また、平成18年度の地方財政計画では、歳出について国の歳出予算と歩を一にして見直すこととし、定員の純減や給与構造改革等による給与関係経費の抑制や地方単独事業費の抑制に努めることにより、財源不足額の圧縮を図る一方、安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源の総額を確保するものとして地方財政対策が講じられました。

(2) 本市の予算編成方針の概要

本市における平成18年度の予算編成に当たっては、歳入に見合う抜本的な歳出構造の見直しを進め、地方債残高・債務負担等の後年度負担を見据えた事業の選択、決算評価を踏まえた財源配分方式によるものとして、「行政経営戦略プラン」の総仕上げとして事業の確実な実施及び新たな行政ニーズへの対応を基本として編成しました。

その概要は次のとおりです。

財政健全化の推進

限られた財源により市民サービスの向上を図るという観点から、人件費や内部的管理経費などの徹底的な節減を図るとともに、地方債残高・債務負担等の後年度財政負担を見据えた事業の精選など、将来にわたる収支不足の解消や財政の健全性を確保した上での取組みを進める。

決算評価に基づく編成

事務事業を、業務棚卸表等により、平成16年度決算、事業の評価を適切に行うなどにより有効性、経済性、効率性を検証して、優先順位付け、選択、廃止、縮小等の見直しを行うものとする。

「行政経営戦略プラン」の確実な実施

「行政経営戦略プラン」の最終年度であり、同プランで掲げた目標を確実に達成するものとする。こうしたことから、「政策プラン」に掲げる4つの重点施策（市民分権により市民と協働する取り組みの推進、安全・安心のまちづくりのため大規模地震対策の推進、地域産業の活性化支援、子育てと子どもの個性・能力を伸ばす環境の充実）及び投資的・臨時的ハード事業を重点化する。

2. 平成18年度予算及び決算の概要

(1) 予算の概要

平成18年度一般会計の当初予算規模は、前年度に比べ21.1億円増（2.3%）の954億円となりました。

歳入においては、固定資産税の土地、家屋が評価替えの影響により減収となるものの、景気の堅調な回復に伴い法人市民税や固定資産税の償却資産で伸びが見込まれ、また定率減税の縮小などにより個人市民税が増収となることなどから、32.1億円増（6.4%）を見込みました。

この他地方譲与税で、国の三位一体改革に伴う所得譲与税の増等により11.5億円増（46.2%）、地方交付税で、市税収入の増及び国の交付税改革の影響を考慮し14.4億円減（38.6%）、市債では、普通交付税の代替措置である臨時財政対策債及び減税補てん債の減等により全体では3.1億円減（3.6%）となりました。その他不足する財源を補てんするため、財政調整基金から8億円、減債基金から3.3億円の繰入を行って収支の均衡を図りました。

歳出については、義務的経費の人件費で、退職手当が増加するものの、職員定数の削減、職員の給与と改定などにより2.1億円減（1.1%）、扶助費で、児童手当の支給拡大などにより10.3億円増（8.4

%)、公債費では、平成18年度で償還額がピークを迎え1億円増(0.8%)となりました。義務的経費全体では、9.2億円増(2.1%)となりました。

投資的経費については、14.6億円増(12.7%)となりました。このうち補助事業では、PFI学校施設整備事業、大瀬古新町市営住宅整備事業などの事業費の減により7.1億円減(20.3%)となりましたが、単独事業では本庁舎耐震改修事業、看護系大学設立支援事業、消防通信指令システム更新事業負担金などにより22.3億円増(28.4%)、また県営事業負担金で6千万円減(36.0%)となりました。

特別会計については、公共用地取得事業特別会計で四日市市土地開発公社の健全化計画による買戻し終了のため30.3億円減(84.7%)となるなど、特別会計全体では10.2億円減(1.3%)となりました。

会計別の予算規模は、

一般会計	95,400,000千円	(対前年度比	2.3%)
特別会計	77,076,100千円	("	1.3%)
財産区	28,500千円	("	5.6%)
合 計	172,504,600千円	("	0.6%)

となりました。

その後、一般会計においては、道路事業、街路事業などの国・県からの補助金の決定に伴う事業費の変更、人件費の減額、楠緑地体育館整備事業、市営住宅火災警報器設置事業、海上アクセスターミナル関連施設経費、公私立幼稚園、保育園等への自動体外式除細動器(AED)の設置費などの急務を要する事業費などを補正しました。

また、特別会計についても、競輪事業特別会計では開催関係経費の増額補正、国民健康保険特別会計では保険財政共同安定化事業負担金等の増額補正、食肉センター食肉市場特別会計では施設整備事業費等の増額補正、老人保健医療特別会計では過年度国庫支出金等返還金等の増額補正、介護保険特別会計では保険給付費等の減額補正を行い、その他の特別会計については、事業費の精査等に伴う補正を行いました。

この結果、補正後の予算額は、

一般会計	95,151,014千円
特別会計	78,562,957千円
財産区	28,500千円
合 計	173,742,471千円

となり、道路新設改良補助事業、街路補助事業、地方特定道路整備事業、(仮称)中消防署中央分署整備事業、末永・本郷土地区画整理事業等の前年度繰越事業費繰越額を加えた最終の予算額は、

一般会計	96,389,256千円
特別会計	78,596,597千円
財産区	28,500千円
合 計	175,014,353千円

となりました。

一般会計予算の補正の推移

(単位 千円)

区 分	金 額	特 定 財 源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
当 初 予 算	95,400,000	12,346,708	5,390,700	6,825,871	70,836,721
第1号補正(6月補正)	330,649	16,830	228,300	30,759	54,760
第2号補正(9月補正)	349,747	4,147	29,300	800	374,100
第3号補正(12月補正)	78,080	14,129		7,207	71,158
第4号補正(3月補正)	1,007,462	88,404	279,600	57,959	758,307
計	95,151,014	12,470,218	5,310,100	6,792,264	70,578,432

(2)決算の概要

予算の執行に当たっては効果的かつ効率的な執行と経費の節減に努めるとともに、財源の確保にも努力して財政の健全維持に努めた結果、決算額は、

	歳 入 (A)	歳 出 (B)	収支差引 (A) - (B)
一般会計	96,009,619,072 円	93,895,547,741 円	2,114,071,331 円
特別会計	78,070,679,378 円	76,414,259,984 円	1,656,419,394 円
財産区	29,585,059 円	2,966,507 円	26,618,552 円
合 計	174,109,883,509 円	170,312,774,232 円	3,797,109,277 円

となり、収支差引額から事業繰越に伴う繰越財源として、一般会計 141,545,870円、特別会計 74,770,050円を控除した実質収支額は、一般会計 1,972,525,461円、特別会計 1,581,649,344円、財産区26,618,552円、計 3,580,793,357円となりました。

この結果、一般会計における単年度収支額は、本年度実質収支額 1,972,525,461円から前年度実質収支額1,639,382,572円を控除した額 333,142,889円の黒字となっています。なお、財政調整基金への積立金2,119,689円を加えた実質単年度収支額は335,262,578円の黒字となりました。

次に、本年度の決算を地方財政統計で統一的に用いられる会計区分である「普通会計」により分析します。

歳入は、前年度に比して 2.6%減の96,528,348千円、歳出は2.7%減の94,290,882千円となりました。

歳入において、市税は個人市民税が税制改正等の影響から9.5%の増となりましたが、法人市民税は原油高等の影響を受けて減益に転じた企業があったことなどから0.4%の減となりました。固定資産税は、評価替えの年度であったことから、土地については地価の下落に伴う評価の見直し等による減少があり3.6%の減となり、家屋も在来家屋分の評価額の見直し等により8.5%の減となったものの、償却資産は大規模設備投資があったことから15.3%の増となりました。また、市たばこ税については、消費量は減少しましたが、平成18年7月1日より税率が千本につき2,977円から3,298円(旧3級品は1,412円から1,564円)に改正されたことにより5.5%の増となりました。結果、市税全体では2.5%の増となりました。

地方譲与税においては、平成16年度から税源移譲までの暫定措置である所得譲与税が、本年度最終の譲与年度となり、前年度の譲与額に税源移譲見込額が上乘せされ、45.2%の増となりました。

地方交付税では、普通交付税が不交付団体となり、合併の特例措置による旧楠町分の交付となったため71.6%の大幅減となり、特別交付税も含めた全体で53.4%の減となりました。

市債は、退職手当債の新規発行があったものの、普通交付税の振り替え財源である臨時財政対策債や定率減税の縮小による減税補てん債、土地開発公社健全化のための公共用地先行取得等事業債などの減により全体では24.1%の減となりました。

次に歳出ですが、人件費は、職員数の削減や職員給与の改定などから4.8%減となりました。扶助費は、児童手当や生活保護扶助費が増となったことなどから、5.3%増となりました。公債費は4.7%増となって、義務的経費全体では、1.0%の増となりました。

積立金は、財政調整基金及び職員退職手当基金などの減少により58.7%の大幅減となり、繰出金は、国民健康保険特別会計繰出金などの増加により2.8%増、投資的経費は、PFI学校施設整備事業などの減少により12.3%減となりました。

なお、実質収支額は前年度を上回り、歳入決算額に対する比率（下表(B)/(A)）は2.1%となりました。

普通会計決算規模の推移

(単位 千円)

年度	歳入決算額 (A)		歳出決算額		歳入歳出差引額		実質収支額 (B)		(B)/(A)
		対前年比 (%)		対前年比 (%)		対前年比 (%)		対前年比 (%)	
8	102,898,657	1.9	101,062,899	1.8	1,835,758	11.3	931,770	1.3	0.9
9	103,196,300	0.3	100,833,148	0.2	2,363,152	28.7	1,737,817	86.5	1.7
10	99,280,097	3.8	96,172,011	4.6	3,108,086	31.5	1,767,295	1.7	1.8
11	100,231,982	1.0	97,250,233	1.1	2,981,749	4.1	2,536,363	43.5	2.5
12	98,743,060	1.5	96,067,521	1.2	2,675,539	10.3	2,005,740	20.9	2.0
13	98,388,247	0.4	96,289,572	0.2	2,098,675	21.6	1,620,029	19.2	1.6
14	96,163,792	2.3	94,991,165	1.3	1,172,627	44.1	680,638	58.0	0.7
15	92,650,174	3.7	91,228,999	4.0	1,421,175	21.2	1,042,591	53.2	1.1
	96,426,214	—	94,800,216	—	1,625,998	—	1,244,639	—	1.3
16	96,274,580	0.2	94,669,809	0.1	1,604,771	1.3	1,184,592	4.8	1.2
17	99,096,772	2.9	96,861,187	2.3	2,235,585	39.3	1,456,765	23.0	1.5
18	96,528,348	2.6	94,290,882	2.7	2,237,466	0.1	2,059,318	41.4	2.1

普通会計は、一般会計、土地区画整理事業会計、住宅新築資金等貸付事業会計及び公共用地取得事業会計の純計です。

実質収支額は、歳入歳出差引額から繰越事業に係る財源を控除したものです。

15年度下段及び16年度数値は、旧楠町決算額を合算して純計した決算額です。

16年度の対前年比は、15年度下段決算額との比較値です。

歳出経費のうち義務的経費の割合により、財政構造の弾力性を見ます。歳出に占める構成比及び一般財源比は、全体では前年度に比べ増減がありますが、依然として義務的経費の割合は高く、硬直性が高い状態であるといえます。個別にみると前年度に比べて、人件費は構成比、一般財源比ともに減少し、扶助費及び公債費は構成比、一般財源比ともに増加しました。

義務的経費の推移

(単位 %)

区分		8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
人件費	構成比	21.0	21.3	22.1	21.4	21.8	20.8	20.7	20.4	20.6	20.4	18.8	18.4
	一般財源比	30.3	31.0	30.0	28.6	27.1	26.2	25.6	24.6	24.8	25.0	24.0	22.7
扶助費	構成比	9.0	9.8	10.9	12.0	9.7	10.7	11.5	12.7	12.4	13.2	13.3	14.3
	一般財源比	5.6	6.1	6.5	7.0	5.2	5.7	5.7	5.8	5.7	6.6	6.4	6.7
公債費	構成比	8.0	9.0	10.4	10.8	11.6	12.4	13.5	14.1	14.0	14.0	13.7	14.7
	一般財源比	12.5	14.1	15.6	15.9	15.9	17.1	18.2	18.2	18.0	18.2	18.5	19.2
計	構成比	38.0	40.1	43.4	44.2	43.1	43.8	45.8	47.2	47.0	47.6	45.7	47.4
	一般財源比	48.4	51.2	52.1	51.5	48.1	49.1	49.5	48.7	48.5	49.8	48.9	48.6

本表は、いずれも普通会計の純計です。

構成比は歳出総額に占める割合であり、一般財源比は歳出総額に充当された一般財源に対する各経費に充当された一般財源の割合です。

15年度右欄及び16年度は、旧楠町決算額を合算して純計した決算額の数値です。

次に、経常収支比率（経常経費に充当された一般財源と経常一般財源、減税補てん債及び臨時財政対策債の計の比率）については、1.5ポイント悪化し85.2%となりました。これは、市税収入などの経常的な一般財源の増加以上に、扶助費、公債費などの経常経費が増加したことなどによるものです。

経常収支比率の推移

(単位 %)

年 度	8	9	10	11	12	13	14	15		16	17	18
経常収支比率	86.4	86.0	89.0	85.8	84.9	86.7	88.5	85.0	84.8	88.2	83.7	85.2

15年度右欄及び16年度は、旧楠町決算額を合算して純計した決算額の数値です。

一方、本市が国県に依存せず自主的に収入する自主財源の比率は、財政基盤の安定性及び行政活動の自立性を判断する指標です。18年度は自主財源の市税が大幅に増加する一方、依存財源の地方交付税、国庫支出金、市債等が減少したことから、前年度に対し3.6ポイント高まりました。

自主財源比率の推移

(単位 %)

年 度	8	9	10	11	12	13	14	15		16	17	18
自主財源比率	64.5	66.9	67.3	66.2	66.5	64.4	63.1	62.4	61.8	63.0	62.3	65.9

本表における自主財源とは、市税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入としています。

15年度右欄及び16年度は、旧楠町決算額を合算して純計した決算額の数値です。

平成18年度より地方債制度が許可制から協議制へと移行しました。赤字額が標準財政規模の2.5%以上もしくは実質公債費比率が18%を超える団体は起債発行が協議制ではなく従来どおり許可制となり、25%を超えると一部の地方債の許可が制限されます。

本市では、実質公債費比率が18%を超えたため、10ヵ年の公債費負担適正化計画を策定し、公債費の適正化を図っていきます。

実質公債費比率の推移

(単位 %)

年 度	15	16	17	18	19
単年度	21.1	21.7	22.2	22.9	-
過去3年平均	-	-	-	21.6	22.2

一般会計等の公債費だけでなく、下水道など公営企業債の償還に充当した繰出金や一部事務組合の地方債の償還に充当した補助金・負担金なども債務として算定し、標準財政規模（標準税収入額、普通交付税額、臨時財政対策債の合計）で割った比率です。